

情報公開制度の運用状況の公表について

昭和病院企業団情報公開条例（平成２６年条例第１１号）第２２条の規定により、情報公開制度の運用状況を公表します。

昭和病院企業団が保有する情報公開・非公開などの処理状況

区 分	請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不存在
令和７年度	０件	０件	０件	０件	０件

※ 請求件数…公開請求のあった昭和病院企業団が保有する情報の件数

令和８年６月２２日

昭和病院企業団

企業長 坂本 哲也